

2つの制度で学区が変更できます

来年から市内の小学校に通学している児童または、入学予定の児童は、1 特認校制度を利用して金透小学校などに通学することができます。

また、2 弾力的運用制度を利用して行健第二小学校などの小学校の児童は、隣接する小学校へ通学することができます。

1 特認校制度

	募集学校	募集児童	応募できる児童
1	西田学園	小学部新1年生及び新7年生	・ 来年小学校及び中学校へ入学予定の児童生徒 ・ 12 学級以上の小学校の児童
2	金透小学校	新1年生～新6年生	・ 19 学級以上の小学校に来年入学予定の児童及び通学している児童

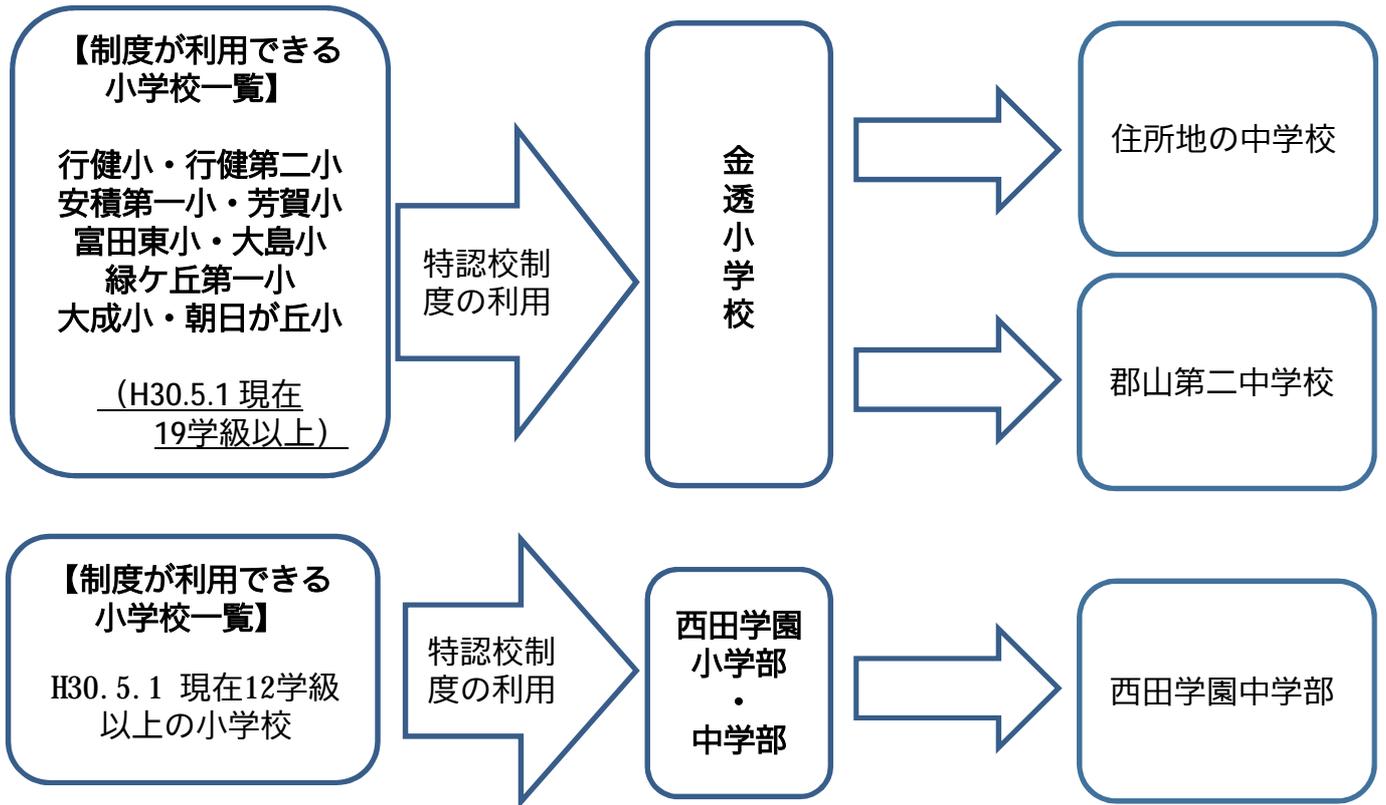
2 弾力的運用制度

	対象小学校	募集児童	通学できる小学校
1	行健第二小学校	新1年生～新6年生	行健第二小学校に隣接している小学校
2	富田東小学校	新1年生～新6年生	富田東小学校に隣接している小学校

※ 1 行健第二小学校から富田東小学校には、通学することができません。

※ 2 富田東小学校から行健第二小学校には、通学することができません。

特認校制度



弾力的運用制度

